

国保連合会 News!!

国保くまもと Vol.239 (2020年3月号)

視点を変えれば、負担も転倒も減る！～転倒防止の新しい考え方～

★令和2年2月20日

令和元年度介護サービス事業者支援研修会

グランメッセ熊本において、本会主催のもと「令和元年度介護サービス事業者支援研修会」を開催し、県内市町村、介護サービス事業所の管理者及び介護従事者等合わせて255人が参加した。

本研修会は、介護サービス事業所の介護従事者に、日頃の介護をより良くするきっかけを提供し、介護サービスの質の向上につなげることを目的としている。



山田滋氏

株式会社安全な介護代表取締役の山田滋氏を講師に迎え、「明日から職場で実践できる新しい転倒骨折事故防止対策～職員の負担を増やさず転倒事故が減る～」と題した講演を基に学習した。

山田氏からは、転倒事故の事例を基に、防止対策や原因分析方法等について解説があった。

転倒事故防止対策では、介護現場での転倒を完全に防止することは不可能であるということを前提に事故防止に取り組もうという、新しい事故防止の考え方について説明した。

また、防ぐべき転倒事故と防げない転倒事故を同等に扱ってはいけないとし、介助中の転倒事故などの防ぐべき事故は防止対策の優先度が高いので最大限の努力で防ぐ。反対に、居室での転倒事故など防げない事

故は無理して防ごうとせず「防げない事故」であることを家族に理解を求めることが必要であると述べた。

原因分析方法については、「事故要因は1つではない、多角的に広い視点で原因を分析することが大切」とし、3点分析法で原因究明シートを作成して分析する必要性を述べ、加えて、「転倒事故防止のポイント※」を実行することで事業所の負担や転倒リスクが軽減されるということも併せて説明した。

参加者アンケートでは、『わかりやすく、すぐ実践できそう』、『事業所だけでなく、家族と一緒に転倒を防ぐ大切さがわかった』、『事業所に戻り、他のスタッフにも伝えたい』などの意見が寄せられ、参加者の意識の高さや、より良い介護サービスの提供に意欲的であることがうかがえた。

本会介護保険課では、本研修会を令和2年度も開催する予定としている。

※転倒事故防止のポイント

- ・施設内の危険箇所の洗い出しと対応策整備
- ・医師、看護師と連携した転倒につながりやすい服薬の見直し
- ・転倒しても骨折しにくいグッズの利用
- ・家族の理解と協力の求め方
- ・利用者が遠慮しない介助の実現